

行動計画第二章中の項目		施策名	整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目	小項目				
○船舶からの排出ガス規制に対応した新技術の開発(再掲)	【平成18年度までに、超臨界水を活用した船用ディーゼル機関の基礎的研究を実施】	208	【平成18年度までに、超臨界水を活用した新技術の開発(再掲)】	平成16年度中に、超臨界水の噴射実験を行い、超臨界水噴霧モデルの作成を行った。	平成17年度中に、超臨界水と燃料の混合噴霧モデルの作成を行うこととしている。	平成17年度中に、超臨界水と燃料の混合噴霧モデルの作成を行うこととしている。
○排出ガス対策型建設機械の普及・促進	【平成18年度までに、活性炭素繊維(ACF)を活用した高機能排煙処理システムの開発を実施】	209	【平成18年度までに、活性炭素繊維(ACF)を活用した高機能排煙処理システムの開発を実施】	平成16年度中に、排煙処理によって発生する排水の中和処理を行う装置の性能の評価・検証を行った。	平成17年度中に、陸上実証プラントにおいて海水を用い、脱硫性能・排水物性の評価試験を行うこととしている。	平成17年度中に、陸上実証プラントにおいて海水を用い、脱硫性能・排水物性の評価試験を行うこととしている。
○ヒートアイランド現象の観測・監視強化とメカニズムの解明	【平成18年度までに排出ガス規制の導入等の施策を講じ、建設施設施工における排出ガス対策型建設機械の使用を促進】	210	【地球観測衛星による森林・緑地などの環境変化の監視を高度化(平成17年度)】	従来から実施しているNOAAによる月別植生指標データの公開を開始。加えて、土地被覆分類データ作成提供に向けた技術開発及びこれらをもつた熱環境の解明に活用するための技術開発を実施中。	引き続きデータの公開及び所要の技術開発を実施	本法律に係る政省令の策定を行い、平成18年度より本法律に基づく排出ガス規制を開始する予定。
2. ヒートアイランド対策	○ヒートアイランド現象の観測・監視強化とメカニズムの解明	211	【地理情報と気象データを用いて気温や風の分布を再現するシステムを構築し、ヒートアイランド現象の観測・監視体制を強化、メカニズムを解明(関東地方については平成16年度中にシステムの運用を開始。以降順次、他都市域へ適用を拡大)】	関東地方をカバーする200km×200kmの領域において、土地利用形態や人工排熱の効果を取り入れて詳細な気温や風の分布を再現できる水平解像度4kmの都市気候モデルを開発し、平成16年の夏季から気温分布等の解析を実施した。また、都市気候モデルによるシミュレーションを行い、ヒートアイランド現象のメカニズム解明に向けた、各種要因の寄与度評価のためのシミュレーションを行い、それらの成果を同領域において、建物や道路などの人工被覆、人工排熱を取り除いた場合の気温の違いを評価した。これらの成果は、平均気温、熱帯夜日数などの数十年間～100年間の経年変化図・表と共に、平成16年度末に「ヒートアイランド監視報告(平成16年夏季・関東地方)」として公表した。	・関東地方における夏季のヒートアイランド現象の監視を継続するとともに、立体制的な解説など実態解明に向けたより詳細な解析作業を実施する。また、ヒートアイランド現象のメカニズム解明に向けた、各種要因の寄与度評価のためのシミュレーションを行い、それらの成果を年回程度、公表していく予定。	・関東地方以外の他都市域への拡大を目指し、人工排熱量データの有無などのシミュレーションに必要なデータの整備、実験を行う。

行動計画第二章中の項目		施策名	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目	小項目			
	○ヒートアイランド対策の開発	○ヒートアイランド対策の総合的評価手法の開発	【緑地や水面の確保など、ヒートアイランド対策の効果をより総合的かつ定量的に評価し、対策の目標水準を設定する手法を開発(平成18年度迄に措置)】	今後のヒートアイランド対策が効果的に実施できるように、その科学的裏付けとなる現象解明と対策の定量化手法等の開発を行つため、現象と対策効果の定量化に必要な実測調査や風洞実験、現象の数値解析等を実施しているところである。	平成17年度末までに、様々なヒートアイランド対策の効果を評価可能なシミュレーションプログラムを開発する予定である。さらに、平成18年12月までには、地域の特性に配慮した効果的なヒートアイランド対策を推進するための都市空間の形成手法を開発し、これらの成果を18年度末までに、国や地方公共団体等にパソコンソフトやマニュアルとして提供する予定である。
	○ヒートアイランド現象緩和に資する緑化計画ガイドラインの作成	○ヒートアイランド現象緩和に資する緑化計画ガイドラインの作成	【体感温度等を指標にした緑による熱環境改善効果の把握と、それを踏まえた地区等の緑化計画策定に資するガイドラインを作成(平成18年度までに措置)】	緑による熱環境改善効果の把握、それを踏まえた地区等の緑化計画策定に資するガイドライン作成のための調査研究・検討を実施	引き続き現象緩和のための調査研究・検討等を実施し、緑による熱環境改善効果を踏まえた地区等の緑化計画策定に資するガイドラインを作成
	○建築物に関する対策ガイドラインの作成	○建築物に関する対策ガイドラインの作成	【個々の建築物について、建築主体がヒートアイランド対策に関する自主的な取組を行うためのガイドラインを作成・公表(平成16年度中に指置。平成17年度以降、研究成果を踏まえて逐次改定)】	平成16年7月に「ヒートアイランド現象緩和のための建築設計ガイドライン」を策定・公表した。	ヒートアイランド現象緩和のための建築物総合環境性能評価システムを早期に開発・公表予定。
					【制度改正】 法律等件名:「ヒートアイランド現象緩和のための建築設計ガイドライン」の策定について(平成16年7月16日付) 概要:ヒートアイランド対策大綱(平成16年3月30日ヒートアイランド対策大臣等がヒートアイランド現象緩和のための自立的な取組を行うための設計ガイドラインとして策定・公表)。

行動計画第二章中の項目		施策名	整理番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目	小項目				
	○ヒートアイランド対策 に関する舗装技術の研究開発	【ヒートアイランドの現象の原因や影響に関する研究を踏まえ、路面温度を低下させる等の可能性がある舗装・研究を推進(平成17年度までに街区レベルでの気温への影響、耐久性や効果持続性等の解明について研究を実施)】	216	【ヒートアイランド対策の施工や、関東技術事務所で公募技術(吸水型保水性舗装等)のフィールド実験を実施し、路面温度低下の効果を確認。】  【制度改正】法律等件名：沿道環境改善事業実施要綱 概要：沿道環境改善事業の対象に保水性舗装等路面温度を低下させる舗装の敷設を追加	平成15年度、16年度に、国土交通省東京国道路事務所管内5箇所での保水性舗装、遮熱性舗装(吸水型保水性舗装や、関東技術事務所で公募技術)のフィールド実験を実施し、路面温度低下の効果を確認。	夏場の歩行空間の快適性を向上させるため、都市部の歩行者が多い商店街等を対象に保水性舗装を導入するモニタリング事業を平成17年度より実施。  本事業を活用し、特例都道新宿副都心十二号線(新宿区)、国会議事堂周辺等(計21箇所)にて事業実施。
	○水面確保計画ガイドラインの作成	【ヒートアイランド現象の緩和に資するために、水面確保による気温低下効果やエネルギー消費削減効果を定量的に把握し、それを踏まえた都市部における計画的な水面確保に資するガイドラインを作成・公表(平成18年度までに措置)】	217	平成16年度社会資本整備事業調整費の予算を確保し、各省各部局で連携方策について検討し、ワーキング形式で成果を取りまとめた。	平成16年度社会資本整備事業調整費の予算を確保し、各省各部局で連携方策について検討し、ワーキング形式で成果を取りまとめた。	社会資本整備事業調整費による調査もともに、平成17年度に閣僚会議をもとに、平成18年度公表予定。
	○ヒートアイランド対策としての下水処理水の利用促進	【下水処理水の利用によるヒートアイランド対策効果を検証すると共に下水処理水の利用は促進に向けたガイドラインを作成(平成16年度中に検証、平成17年度にガイドラインとりまとめ)】	218	○東京都汐留地区において下水処理水を活用した路面散水実験を実施。 ○また、平成16年12月に都市再生本部において「都市再生事業を通じた地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の展開」が都市再生プロジェクト決定されたが、それに開催して都市再生本部事務局が開催する「中水・地下渓水のヒートアイランド対策活用検討会」の場で下水処理水の利用によるヒートアイランド対策について検討中。	下水処理水の利用によるヒートアイランド対策効果について実験を継続。「中水・地下渓水のヒートアイランド対策活用検討会」で引き続き検討。	

行動計画第二章中の項目		施策名	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目	小項目			
	○打ち水の実施による国民へのヒートアイランド問題の意識向上	【ヒートアイランド問題における水の二次利用、水循環の重要性への関心を喚起するため、広く国民に楽しく「打ち水」に参加してもらう「打ち水大作戦」を官民の協調により全国で展開(平成16年度中に措置)】	・「打ち水大作戦本部ホームページ」 http://www.uchimizu.jp	・打ち水大作戦本部が実施した「打ち水大作戦2004」への後援 （国土交通省名義） ・「打ち水大作戦2004」ポスターの各県への配布 ・国土交通省水資源部でも平成16年8月18日正午に合同会場2号館前で打ち水を実施	平成17年度以降も継続実施（後援、ポスター配布） さらに、国土交通省における「夏季軽装」の取組みの一環として、8月の平日のお屋休みに軽装で打ち水を実施予定（打ち水カジュアルティー）の実施。
	○自動車からの人工排熱抑制	【グリーン税制の活用や平成16年度から低公害車優遇施策の創設について検討するなど、低公害車の普及を促進】		○グリーン税制の活用 大気汚染対策及び地域環境対策の一層の推進を図るため、低排出ガス車認定制度（新☆☆☆等を区分）及び自動車燃費性能評価・公表制度（燃費基準+5%達成、燃費基準達成を区分）を活用し、自動車税特例の燃費基準及び自動車税特例の燃費基準達成対象をより排出ガス性能及び燃費性能に優れた環境負荷の小さい自動車（新☆☆☆等から燃費基準+5%達成車等）に重点化するとともに、その適用期限を2年延長（H16、17年度）した。また、排出ガス性能及び燃費性能に優れた自動車を容易に一般消費者が識別・選択できるよう、それぞれの制度に係る認定レベルや燃費性能について、該当する自動車の車体にステッカーを貼付することとしている。 なお、平成17年度税制改正において、平成16年度末で特例措置の適用期限が切れるハイブリッド自動車等の低公害車の取扱に係る特例措置については、引き続きその適用期限を2年延長（H17、18年度）としたところ。	○グリーン税制の活用 自動車税の軽減、自動車取得税の低公害車の取得に係る自動車取得税の特例措置や、排出ガス性能一等による低公害車の普及を引き続き促進。

行動計画第二章中の項目		施策名	整理事番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目	小項目				
				<ul style="list-style-type: none"> <li>○低公害車普及促進対策費補助金</li> <li>○平成17年度予算において制度を拡充し、地方公共団体、運送事業者、ガス事業者等と連携して、環境先進地域において重点的かつ計画的にCNG車の普及促進を行う「CNG車普及促進モニタリング事業」により、更なる低公害車の普及促進を図ることを目標に、計画的かつ継続的なエコドライブの実施などに係る成果の評価・必要な指導等が一体どどこに取組み(EMS:エコドライブ管理制度)の構築・普及により、エコドライブの普及促進を図っているところ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低公害車優遇施策の創設・拡充</li> <li>○平成17年度以降についても引き続き導入拡大に向けて検討。</li> </ul>	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>○低公害車優遇施策の創設・拡充</li> <li>○平成16年度において、一般自動車道(箱根スカイライン、伊豆スカイライン)における低公害車割引料金を導入について認可等を行ったところである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低公害車優遇施策の創設・拡充</li> <li>○平成17年度以降についても引き続き導入拡大に向けたところである。</li> </ul>	
			221	<p>【国民各層におけるエコドライブの普及を図るために、具體的な行動計画を策定(平成16年度)】</p>	<p>エコドライブアクションプランの作成に向け検討中</p>	<p>4省庁(警察庁、経済産業省、環境省、国土交通省)によるエコドライブ普及連絡会によって、「エコドライバーアクションプラン」を作成する予定。</p>
			222	<p>【住宅・建築物にかかる室内空気質の実態調査を大規模に行うとともに、モデル的な実証実験を行う等により、平成17年度中に室内空気質に配慮した設計施工に係るガイドラインを作成】</p>	<p>住宅・建築物にかかる室内空気質の実態調査を実施中。</p>	<p>実態調査及び実証実験の結果を踏まえ、平成17年度にガイドラインを作成予定。</p>
	3. 化学物質対策	○シックハウス対策の推進		<p>【住宅・建築物にかかる室内空気質の実態調査を大規模に行うとともに、モデル的に、モニタリング実験を行う等により、平成17年度中に室内空気質に配慮した設計施工に係るガイドラインを作成】</p>	<p>平成19年の地球地図による全陸域カラーを目標し、平成16年度からデータ調整業務を強化</p>	<p>平成19年の地球地図による全陸域カラーを目標化し、データ調整業務等について実施するとともに、地球地図に係る普及啓発及び利活用に関する取組みを継続</p>
V 各 環境課 題に共 通する 取組	1. 環境観測・監視体制の強化	○地球地図等、地球規模の地理観測・監視体制の強化				

行動計画第二章中の項目		施策名	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目	小項目			
			【平成16年度に地球地図データ普及のためのインターネットを活用した地理情報システム(WebGIS)を構築するとともに、環境プラットフォームとしての利活用のための地球地図アプリケーション戦略を策定】	WebGISについて今は引き続き整備を進めます。地球地図アプリケーション戦略については平成16年9月に有識者からなる委員会により策定されたところである。	
○地球環境総合モニタリング	224	【平成18年度より、異常気象の発生頻度に関する解析情報報をGISに準拠した「気候変動に伴う異常気象リスクマップ」として公開】	わが国の過去の日降水量観測データ及び地図データを用いた異常気象の発生頻度の解析手法を検討した。	平成17年度には、過去約100年間の日降水量データを用いて、日降水量がある値を超える確率及びその推定精度の評価を行う。また、地域気候モデルによる日降水量の再現性を評価する。	
○国土環境モニタリングの高度化と全国土地被覆データの提供	225	【様々な観測・解析手法を通じて組み合わせ、全球をカバーする総合的な地球環境監視・監視体制の構築を長期的視野で推進(平成16年度に有害紫外線情報提供のための体制整備、平成17年度に世界の温室内ガスデータを解析した分布情報の発表開始)】	平成17年5月から、有害紫外線情報の提供を開始した。また、温室効果ガスの分布情報については、大気中の温室効果ガスの化学変化や風などによる輸送をスーパーコンピュータを用いて数値計算し地球全体の濃度分布を求める「化学輸送モデル」を用いた解析手法の開発を進めている。	温室効果ガスの分布情報については、解析手法開発の成果を踏まえつつ、平成17年度の発表に向けた技術開発を行う。	
	226	【平成16年度に全国植生指標10日毎データの提供を開始】	平成16年10月から毎日(10日別)データの公開済。	引き続き、データの公開及び所要の技術開発を実施	
	227	【平成17年度に全国植生指標データの解像度を1kmから250mに向上させ、提供を開始】	現在技術開発中。		
	228	【平成17年度に全国土地被覆分類年間データの試験提供を開始】	試験公開に向けて所要の技術開発を実施中。		
	229				

行動計画第二章中の項目		現在の状況			今後の見込み	
大項目	中項目	小項目	施策名	施策の概要		
	○海面水位変化の監視の高度化	【潮位・海面変動データシステム(GPS)・全地球測位システム(VLBI)】 超長基線電波干渉計(VLBI)により、平成17年度に、海面水位と地盤変動の関連情報を発表。平成19年度に、海面変動の変動度を推定】	230	①気象庁では、潮位・海面変動データの継続的な取得を行つている。これらは、地盤変動データの継続結果を気象庁の刊行物の原稿にまとめた(平成17年3月刊行の『測候時報』)他、平成17年度の情報発表に向け、データの解説をさらに進めている。 ②国土地理院では、水準測量の繰り返しと継続上下変動の推定をこれまで行っており、本施策において、地理地殻活動研究センターでは一般研究課題として「海面変動研究」第2年度における地殻上下変動推定に関する研究、「海面水位と地盤変動の関連性」を実施している。また測地観測センターでは「VLBI観測データを含めてVLBI観測データを引き続き得している。	①引き続き、地盤変動データと宇宙測地技術との組合せにより地盤変動を検出する。各観測結果の比較評価を行ない、海面水位と地盤変動の関連情報を発表し、平成19年度までに海面変動の変動度を推定する。 ②引き続き、地殻上下変動と地殻変動との組合せにより地殻変動を検出する。各観測結果の比較評価を行ない、海面水位と地盤変動の関連情報を発表し、平成19年度までに海面変動の変動度を推定する。	海面変動モニタリングについて は、「全国港湾海面変動情報等観測データの集中処理に基づく沿岸海象の調査研究」の一環として、平成18年度に継続する予定。 平成17年度は地球温暖化が高潮の出現特性に及ぼす影響を整理するとともに、高潮対策施設の設計への活用を検討する予定。また、平成18年度以降は、地球温暖化が波浪に及ぼす影響についても検討する予定。
	○海面上昇による影響予測と対策	【平成17年度までに、日本全国の潮位観測により、海面上昇の実態を把握、将来予測を実施。また、その海面上昇による高潮災害や海岸侵食の影響を予測しその対策を検討】	231	海面上昇による高潮災害の影響予測について は、平成10年度以降、継続的に全国10箇所の潮位観測データをとりまとめ、平均海面の変動を把握。平成17年度は、2005年末までのデータをとりまとめ、報告する予定。 海面上昇による高潮災害の影響予測について は、平成16年度までに、確率台風モデルを構築し、地球温暖化が台風特性に基づいた内湾の高潮の出現確率分布を瀬戸内海を例に試算した。	海面上昇による高潮災害の影響予測について は、平成10年度以降、継続的に全国10箇所の潮位観測データをとりまとめ、平均海面の変動を把握。平成17年度は、2005年末までのデータをとりまとめ、報告する予定。 海面上昇による高潮災害の影響予測について は、平成16年度までに、確率台風モデルを構築し、地球温暖化が台風特性に基づいた内湾の高潮の出現確率分布を瀬戸内海を例に試算した。	千葉灯標に設置した測定施設(モニタリングポスト)による東京湾奥部の環境モニタリング、人工衛星データを利用した赤潮等の常時監視及びインターネットによる観測データのリアルタイム情報提供を行なう。
	○閉鎖性海域における海洋環境モニタリング	【全国海の再生プロジェクトの推進】を図るため、平成16年度以降、従来の東京湾に加え、大阪湾等の閉鎖性海域においても環境モニタリングを実施。また、東京湾における赤潮発生状況等の情報提供を開始】	232	東京湾において、平成14年度に千葉灯標に設置した測定施設(モニタリングポスト)による東京湾奥部の環境モニタリングを開始し、インターネットによる赤潮等の常時監視及び人工衛星データを利用した赤潮等の常時監視を実施している。	東京湾において、平成14年度に千葉灯標に設置した測定施設(モニタリングポスト)による東京湾奥部の環境モニタリング、人工衛星データを利用した赤潮等の常時監視及びインターネットによる観測データのリアルタイム情報提供を行なう。	

行動計画第二章中の項目		施策名	施策の概要	整理番号	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目	小項目				
	○「海洋の健康診断表」(仮称)の提供(再掲)	○「海洋の健康診断表」(仮称)の提供(再掲)	【平成17年度より、船舶、衛星、中層フロート等の様々なデータを組み合わせ、水温、海流等の海洋環境に關する詳細な現況及び予測情報を「海洋の健康診断表」(仮称)として提供】NO.200の再掲	233	平成17年度より「海洋の健康診断表」を提供開始するため、診断項目・提供内容・提供方法・検討、提供処理システムの設計・プログラム開発などを進めている。	関係省庁・地方自治体等における海洋汚染防止対策や地球温暖化防止対策などの具体的な検討、実施に寄与するため、中層フロートによる海洋観測を実施するとともに、海洋に関する様々な観測データ等を収集・整理し、その変化傾向等を評価して、平成17年度後期より「海洋の健康診断表」として提供を開始する予定である。
2. 環境に係る研究及び技術開発の推進	○気候モデルの高度化	【平成17年度にCO <sub>2</sub> の循環を考慮した高精度全球気候モデルの開発を開始】	234	平成17年度より、温暖化予測の不確実性を低減するため、CO <sub>2</sub> などの物質循環を考慮した高精度全球気候モデルの開発を開始した。	引き続き、CO <sub>2</sub> などの物質循環を考慮した高精度全球気候モデルの開発を行う。	引き続き、CO <sub>2</sub> などの物質循環を考慮した高精度全球気候モデルの開発を行う。
	○気候モデルの開発を開始	【平成17年度に日本の詳細な気候予測が可能な日本域気候モデルの開発を開始】	235	平成17年度より、温暖化による日本の気候変動の詳細な予測を行うため、わが国特有の局地的な現象を表現できる分解能を持つた日本域気候モデルの開発を開始した。	引き続き、日本の詳細な気候予測が可能な日本域気候モデルの開発を行う。	引き続き、日本の詳細な気候予測が可能な日本域気候モデルの開発を行う。
	○交通部門における二酸化炭素排出量削減施策の効果に関する研究	【都市圏の特性に応じた交通部門における削減シナリオを平成16年度までに提案】	236	2002年の運輸部門からの二酸化炭素排出量は、1990年に比べて既に20.4%増加しているため、削減目標を達成するためには二酸化炭素排出量3.4%削減しなければならない。第1回東京期間(2008～2012年)は目前に迫っており、目標を達成するためには効率的な施策の実施が必要である。効率的な施策を行う上では、種々の施策を行つた場合の効果を事前に把握すること、それに応えて、施策間での優劣を比較・評価するために行加同モデル・システム内で複数の施策の効果を推計することが必要である。そのため、施策による都市交通の変化を適切に表現でき、かつ複数の施策効果を同じ観念で推計できる、「都市交通モデル」を開発した。また、モデルを用い、東京、福岡、宇都宮都市圏を対象とモデルして、①15種類の施策による二酸化炭素削減量を推計する手法の作成及び、②二酸化炭素排出量の削減シナリオを作成した。	平成16年度で研究終了	平成16年度で研究終了

行動計画第二章中の項目		施策名	整理事業番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目	小項目				
○地球温暖化に対する研究 ○災害リスク評価に関する研究	237	【平成16年度までに温暖化による降水変動ナリオを踏まえ、平成15年度に、温暖化による水・土砂災害、渴水リスク評価手法を開発した。】 ○温室効果ガス吸収量の総合的な把握(再掲)	【平成14年度に設定された温帯にによる降雨変動ナリオを踏まえ、我が国における水・土砂災害、渴水リスク評価手法を開発し及ぼすリスクの評価を実施】 ○温室効果ガス吸収インベントリ(目録)作成に必要な土地利用区分データの整備、衛星データ等を用いた民有地を含む地域全体の線による温室効果ガス吸収・固定量の算出とモニタリングに必要な技術開発を実施(平成16年度より) NO.109の再掲	【平成16年度までに温暖化による降水変動ナリオを踏まえ、平成15年度に、温暖化による水・土砂災害、渴水リスク評価手法を開発した手法を用いて、平成16年度中に、これらのリスク評価を実施することとしている。】 ○土地利用区分データの整備、温室効果ガス吸収・固定量の算出とモニタリングに必要な技術開発のための調査及び検討を実施。 ○省内閣関係部局からなる「地球温暖化対策WG」を組織し、関係部局による検討を開始。 ○省内閣関係部局、関係他省庁の実務担当者による技術・方法論の意見交換の実施	温帯による災害リスクの評価を踏まえ、そのリスクの軽減対策について引き続き検討を実施。	温帯による災害リスクの評価を踏まえ、そのリスクの軽減対策について引き続き検討を実施。
○大学の研究者等への研究開発支援(建設技術の研究開発助成)	238	【研究課題の公募テーマとして環境分野のテーマを設定することで、積極的に環境問題の研究開発を推進(平成16年度開始課題から措置)】 ○環境に配慮した新技術の活用の促進	【研究課題の公募テーマとして環境分野のテーマを設定することで、積極的に環境問題の研究開発を推進(平成16年度開始課題から措置)】 ○環境に配慮した技術を継続して公募を行う等、公共工事において新技术を積極的に活用するとともに、民間における技術開発を促進(平成16年度より平成18年度まで継続公募)】	「良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土の形成に資する研究開発」を研究課題の公募テーマの一つとして設定して公募。(H17.2.28~H17.4.4)	採択課題を決定して環境問題の研究開発を推進	H17年度も環境配慮の新技術を積極的に活用。
○汚濁負荷削減のための技術開発、モニタリングシステムの開発(再掲)	240	【沿岸域において、汚濁負荷の削減に向けた水質浄化・環境改善対策に関する技術の開発、並びに環境モニタリングシステムの開発を推進(平成16年度から実施)】 NO.189の再掲	【沿岸域において、汚濁負荷の削減に向けた水質浄化・環境改善対策に関する技術の開発、並びに環境モニタリング手法の開発や千葉灯標のモニタリングポストにおける水質等の連続観測、人工衛星による赤潮等の常時監視、大阪湾では赤潮処理装置の技術開発等を実施した。】	平成17年5月に「テーマ設定技術募集方式(推薦技術選定)」において、環境をテーマとした画期的な技術を公募。	連続観測データと気象・波浪等のモデル化による解析システムの構築やレーダー等によるモニタリングを引き続き行う。	○沿岸海域汚染源の特定・環境改善施策の効果推定のための海洋環境変動予測モデルの開発を行っている。 ○東京湾ではフェリーによるモニタリング手法の開発や千葉灯標のモニタリングポストにおける水質等の連続観測、人工衛星による赤潮等の常時監視、大阪湾では赤潮処理装置の技術開発等を実施した。

行動計画第二章中の項目		施策名	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目	小項目	整理番号		
○水素エネルギー社会における新たなインフラ整備及び都市・住宅のあり方にに関する研究	242	○水素エネルギー社会における新たなインフラ整備及び都市・住宅のあり方にに関する研究	【燃料電池を中心とする水素エネルギー社会について調査し、新たにインフラ整備及び都市・住宅のあり方にについて平成17年度中にとりまとめ】	燃料電池を中心とする水素エネルギー社会について、インフラや都市・住宅への影響をを行い、報告書をとりまとめ中。	引き続き、燃料電池を中心とする水素エネルギー社会について、インフラや都市・住宅への影響について、調査し、平成17年度中にとりまとめを行う。
○自転車と公共交通機関の連携に関する調査研究	243	○自転車と公共交通機関の連携に関する調査研究	【自転車と公共交通機関の連携を促進する方策を検討するため、サイクル・トレン・自転車を持ち込むことができる鉄道)やサイクル・シェアリング(自転車の共同利用)等といった国内外の先進的な取組について調査分析を行い、平成17年度中にとりまとめ】	自転車利用により期待される効果として、当面国内外の調査結果等の分析を行うとともに、自転車利用に係る課題や先進的な取組事例について整理している。	平成17年度中にとりまとめ。
○経済成長と交通環境負荷に関する研究会を開催するワークショップに参画	244	○経済成長と交通環境負荷との分離方策に関する調査・分析	【経済成長と交通部門の環境負荷とを分離することを目的とした経済開発協力機構(OECD)のプロジェクトの一環として、我が国のCO2排出量をモデルを用いて定量的に分析し、平成17年4月にOECDが開催するワークショップにおいて発表】	経済成長と交通部門の環境負荷とを分離することを目的とした経済開発協力機構(OECD)のプロジェクトの一環として、我が国のCO2排出量をモデルを用いて定量的に分析し、平成17年4月にOECDが開催するワークショップにおいて発表】	今年度開催予定のOECDのワークショップにおいて研究成果を発表予定。
○成熟社会を踏まえた都市のコンバクト化に関する研究	245	○成熟社会を踏まえた都市のコンバクト化に関する研究	【成長・膨張型から成熟・縮小型へと都市システムを転換したとされるEU諸国について調査し、都市のコンバクト化の課題等を平成17年度中にとりまとめ】	EU諸国郊外を中心とした土地利用コントロールの制度と運用について、平成16年に現地調査を実施した。平成17年度も引き続き、現地調査を実施し、都市のコンバクト化等の課題を整理する。	平成17年度中に、平成16年度の調査を踏まえ、更なる調査を実施し、都市のコンバクト化等の課題を整理する。

行動計画第二章中の項目		施策名	整理事業番号	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目	小項目				
○水環境中の化学物質リスク管理に関する研究	【水域における化学物質のリスク管理を支援するため、平成18年度中をめどに、河川水や地下水における化学物質汚染の実態や移動・変質のメカニズムを解明】	246	①PRTTR※対象化学物質等から対象化学物質を選定し、モデル流域においてその挙動把握のための実態調査を実施している。また水域における化学物質リスク管理支援ツールとしてGISを用いた化学会物質挙動マップの試作に着手した。 ②モデル流域を選定し、16年度中に地下水、化学会物質挙動マップの試作を行つた。またPRTTR※等の対象に挙げられている化学物質から、今後河川管理者として優先的に対策を執る必要があると考えられる化学物質の選定と、その物質の土壤への吸着性や地下水への溶解性等の特性把握に着手した。 ※PRTTR (Pollutant Release and Transfer Register: 環境汚染物質排出移動登録)	①平成17年度中に、モアル流域において化学物質リスク動態マップを作成するとともに、PRTTRデータに基づき流域全体の総合的化学物質リスク管理を行うためのスキームを提案する。		
○二酸化炭素の深海貯留システムに関する研究	【基礎的技術の確立を図るための研究開発を実施】	247	平成15年10月に海外共同研究機関とともに、アリカ・カリ福ルニア州沖水深約4,000mにおいて、CO2深海貯留実験を行い、高深度でCO2を安定的に貯留できることを確認し、各種基礎データを取得した。平成16年度においては、引き続き実海域実験のほか、高圧装置を使つた貯留模擬実験を行い、CO2溶解速度やそれに伴うpH変化など、環境影響評価に必要な各種データを取得した。今後、これらデータの解析等を行い、CO2深海貯留の総合的評価を行い、IPCC(気候変動に関する政府間パネル/Intergovernmental Panel on Climate Change)報告等に反映させることとしている。	平成16年度において、措置が終了。	引き続きデータの公開及び必要な技術開発を実施	
○ヒートアイランド現象の観測・監視強化とメカニズムの解明(再掲)	【地球観測衛星による森林・緑地などの環境変化の監視を高度化(平成17年度)】 NO.211の再掲		從来から実施しているNOAAによる月別植生指標データの公開に加えて、旬別植生指標データの公開を開始。加えて、土地被覆分類データ作成・提供に向けた技術開発及び、これらを熱環境の解明に活用するための技術開発を実施中。			

行動計画第二章中の項目		小項目		施策名	施策の概要	現在の状況	今後の見込み
大項目	中項目						
				【地理情報と気象データを用いて気温や風の分布を再現するシステムを構築し、ヒートアイランド現象の観測・監視体制を強化、メカニズムを解明（関東地方については平成16年度中にシステムの運用を開始。以降順次、他都市域へ適用を拡大）】 NO.212の再掲	関東地方をカバーする200km×200kmの領域において、土地利用形態や人工排熱の効果を取り入れて詳細な気温や風の分布を再現できる水平解像度4kmの都市気温分布等の解析を実施した。また、ヒートアイランド現象のメカニズム解明のために、各種要因の寄与度評価のためのシミュレーションを行い、それらの成果を年1回程度、公表していく予定。また、関東地方以外の他都市域への拡大を目指し、人工排熱量データの有無などのシミュレーションに必要なデータの整備、監視に向けた基礎的な調査、実験を行う。	関東地方における夏季のヒートアイランド現象の監視を継続するとともに、立体制的な解説など実態解明により詳細な解析作業を実施する。また、ヒートアイランド現象のメカニズム解明のために、各種要因の寄与度評価のためのシミュレーションを行った結果を年1回程度、公表していく予定。また、関東地方以外の他都市域への拡大を目指し、人工排熱量データの有無などのシミュレーションに必要なデータの整備、監視に向けた基礎的な調査、実験を行う。	
		○ヒートアイランド対策の総合的評価手法の開発(再掲)		【緑地や水面の確保など、ヒートアイランド対策の効果をより総合的に評価し、対策の目標水準を設定する手法を開発（平成18年度迄に措置）】 NO.213の再掲	今後のヒートアイランド対策が効果的に実施できるよう、その科学的裏付けとなる現象解明と対策の定量化による現象解明と対策効果の定量化に必要な実測調査や風洞実験、現象の数値解析等を実施しているところである。 さらに、技術開発成果及び開発途中段階において得られた知見を、広く行政施策や民間等の取組みに同時に反映できるよう、国土交通省を中心とした環境省や東京都等の地方公共団体との連携のもと、知見の共有に特に留意するところに、具体的なケーススタディ等を通じて、使いやすくわかりやすい評価技術や都市空間形成手法の開発に努めている。	平成17年度末までに、様々なヒートアイランド対策の効果を評価可能なシミュレーションプログラムを開発する予定である。さらに、平成18年12月までには、地域の特性に配慮した対策を推進するための都市空間の形成手法を開発し、これらが国や地方公共団体等にパソコンソフトやマニュアルとして提供する予定である。	